

新潟市地域包括ケア計画策定に向けた調査Q&A
(①健康とくらしの調査 ②在宅介護実態調査)

Q. 調査の趣旨は何か？

A. 計画的な事業運営ため、3年ごとに「新潟市地域包括ケア計画[高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画]」を策定しており、現計画の実施期間は令和8年度末までとなっています。令和9年度からの新たな計画の策定に向けて、高齢者のニーズや意見を把握するため、アンケート調査を実施するものです。

Q. 調査はどのような人が対象となるのか？

A. ①「健康とくらしの調査」

本市在住の 65 歳以上の要介護認定を受けていない高齢者、総合事業対象者、要支援認定者から 7,500 人を抽出し、調査票を送付しています。(令和 7 年 9 月末時点の第 1 号被保険者より抽出)

②「在宅介護実態調査」

本市在住の 65 歳以上の要介護認定を受けた在宅で生活している方の中から、約 4,500 人を抽出し、調査票を送付しています。(令和 7 年 10 月末時点でのサービス利用実績から判定して調査票を送付しておりますので、調査票送付までにタイムラグが生じるため、施設入所済みの方に調査票が届く場合がありますが、その際は回答不要です。住宅型有料老人ホームやケアハウスは在宅の区分ですので、回答をお願いいたします。)

Q. 調査票をなくした。どうしたらよいのか？

A. 代替りの調査票を送付いたします。

(→住所、調査対象者氏名を確認し、①地域包括ケア推進課 来田(電話 025-226-1281)又は、②高齢者支援課 藤原(電話 025-226-1295)へご連絡ください。)

Q. 必ず回答しなければならないのか？回答しないことによる不利益はあるのか？

A. 任意の調査であり、回答しないことによる不利益等はありません。無理に全ての質問に回答する必要はありませんので、可能な範囲で回答にご協力ください。

Q. 本人が死亡・転出しているのに届いたが、どうしたらよいのか？

A. 返信不要です。調査票の破棄をお願いいたします。

(調査対象者の抽出・発送までには若干の時間を要するため、死亡・転出者の抜き取り作業ができなかったことにより届いたケースです。)

Q. 調査対象者の本人は字が書けないため、家族(介護施設職員など)が代筆することは可能か？また、本人が重度の認知症であり、本人の意思が聞き取れない場合は？

A. 代筆回答をお願いします。また、本人の意思が確認できなくても、家族の方が本人の代わりに回答をお願いいたします。答えにくい質問や答えたくない質問については、無理に回答する必要はありませんが、可能な範囲でご協力をお願いします。

Q. 調査票や返信用封筒に名前や住所を書かなくてよいのか？また、返信用封筒には切手を貼る必要があるか？

A. 調査票や返信用封筒には名前・住所を書く必要はありません。また、返信については、受取人払い(市が負担)であり、切手は不要です。

Q. 締め切りを過ぎてしまったが、回答したほうがいいか？

A. 回答をお願いいたします。

Q. 個人情報の取り扱いは大丈夫か？集計する会社はどこか？

A. ①健康とくらしの調査の集計業務は、一般社団法人新情報センターに委託しています。

②在宅介護実態調査の集計業務は、委託を行う予定ですが委託先は未定（入札調整中）です。

個人を特定しないかたちで集計を行い、お答えいただいた内容は調査の目的のためだけに利用し、適切に管理いたします。